

平成 2 4 年 2 月

新川広域圏事務組合議会 2 月定例会会議録

平成 2 4 年 2 月 2 4 日開会

平成 2 4 年 2 月 2 4 日閉会

新川広域圏事務組合

平成24年 2 月24日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号から議案第 6 号までについて
(理事長提案理由説明)
- 第 4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第 5 議案第 1 号から議案第 6 号までについて
(常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 6 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (1 3 人)

1 番	浦 崎 将 隆 君	2 番	山 崎 昌 弘 君
3 番	山 本 弘 吉 君	4 番	中 田 尚 君
5 番	辻 泰 久 君	6 番	山 内 富美雄 君
7 番	新 村 文 幸 君	8 番	森 岡 英 一 君
9 番	長 田 武 志 君	1 0 番	松 澤 孝 浩 君
1 1 番	谷 口 一 男 君	1 2 番	西 岡 良 則 君
1 3 番	大 森 憲 平 君		

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	副理事長	脇 四 計 夫 君
事務局長	山 岡 修 一 君	会計管理者	沖 本 喜久雄 君
総務課長	石 田 静 雄 君	業務課長	前 田 俊 彦 君
C A T V 放 送 セ ン タ ー 所 長	岩 田 毅 君	エコぽ〜と 所 長	水 野 康 秀 君

宮沢清掃センター
所 長 田 中 良 政 君

クリーンぽ〜と
所長代理 草 育 男 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川 岸 勇 一 君

黒部市企画政策課長 本 多 茂 君

入善町企画財政課長 梅 津 将 敬 君

朝日町企画政策室長 小 杉 嘉 博 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（新村文幸君） 本日 2 月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

これより、平成24年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会を開催いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（新村文幸君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（新村文幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、6 番 山内富美雄君、13 番 大森憲平君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（新村文幸君） 日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

「議案第 1 号から議案第 4 号」

○議長（新村文幸君） 日程第 3 本会議に付議されております議案第 1 号から議案第 6 号の案件 6 件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（新村文幸君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日、ここに平成24年新川広域圏事務組合議会 2 月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

近年、景気の低迷が続く中、構成市町の財政状況を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している状況であります。

このような状況の中ではありますが、新川広域圏においては、宮沢清掃センター最終処分場の整備事業をはじめ、組合施設の維持管理等、必要不可欠な事業が山積しております。

広域圏といたしましては、改めて徹底した経費削減・事務の見直しを図ってまいり所存でありますので、各市町におかれましては、厳しい財政運営を強いられている中ではありますが、ご理解、ご協力をお願いするものであります。

はじめに、平成23年度の主要事業の経過についてであります。本年度から 2 ヶ年継続事業として取り組んでおります新宮沢清掃センター最終処分場建設工事につきましては、現在、本体構造物を設置するための切土、盛土工事の着手に向けて、進入道路及び防災調整池等の工事を進めております。

近隣地区の皆様には、いろいろとご迷惑を、おかけしておりますが、これまでのご協力、ご理解に対し重ねて御礼申し上げる次第であります。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第 1 号、平成24年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてであります。経常的経費の抑制を図り、より質の高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。

歳入歳出予算の総額を32億2,373万2,000円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、5億4,069万2,000円の増額となっております。主な要因は、エコぽ〜と整備事業債の平成 8 年度分償還完了等により公債費で9,592万円、施設維持管理費で6,501万円がそれぞれ減額となるものの、平成23年度から 2 ヶ年継続事業で取り組んでおります宮沢清掃センター最終処分場対策事業費で 7 億6,100万円の増、またエコぽ〜とでの、ごみ収集車排水処理装置新設工事費2,277万円を計上したことなどによる

ものであります。

歳出予算の主なものを申しますと、総務費では、事務局の経費であります一般管理費をはじめ、ふるさと市町村圏基金活用事業、水博物館推進事業費等 1 億19万5,000円を計上致しております。

民生費では、老人保養センター新川荘の施設費164万9,000円、衛生費の保健衛生費では、救急医療対策費4,211万4,000円、西部斎場管理費2,640万5,000円、東部斎場管理費1,850万4,000円を計上しております。

ごみ処理費では、エコぽ〜と管理費 3 億4,931万円、宮沢清掃センター管理費 2 億4,806万5,000円、環境対策費 1 億2,895万円、新川一般廃棄物最終処分場管理費 2,225万5,000円、宮沢清掃センター最終処分場対策事業費16億5,160万円を計上しております。

し尿処理費では、クリーンぽ〜と管理費6,266万8,000円、新し尿処理施設整備事業費3,800万円、教育費では、勤労青少年ホーム費251万5,000円を計上しております。

公債費では、組合債の償還に要する経費 5 億2,691万4,000円を計上致しました。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金17億6,022万8,000円、使用料及び手数料 2 億4,131万2,000円、国庫支出金9,930万円、組合債10億8,320万円を計上しております。その他の収入として、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

次に、議案第 2 号、平成24年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億920万3,000円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し、4,665万9,000円の増額となっております。

主な要因は、これまでケーブルテレビ局に適用されてきた有線テレビジョン放送法が、新たな放送法に改正されたことにより、放送番組保管設備の整備等の経費が増額になるものであります。

歳出予算の主なものを申しますと、放送センターの運営事業費 5 億7,121万5,000円、公債費として 3 億3,298万8,000円を計上しております。

これらの財源として、分担金及び負担金 3 億3,298万8,000円、C A T V サービスに対する使用料及び手数料 4 億8,439万2,000円、ケーブルテレビ施設及び設備整備基金の繰入金7,692万円を計上しております。その他の収入としまして財産収入、繰越金、諸収

入を充当致しております。

次に、議案第3号、新川広域圏事務組合老人保養センターの指定管理者について及び議案第4号新川広域圏事務組合勤労青少年ホームの指定管理者の指定についての2議案は、現在、黒部市及び入善町をそれぞれ指定管理者として指定しており、本年3月31日をもって指定期間が満了となるため、新川広域圏事務組合、公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第四条の規定により、老人保養センターを黒部市、勤労青少年ホームを入善町に引き続き指定管理者として指定したく、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第5号、平成23年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算についてであります。これは、平成24年度に行うビニプラ減容物に係る処理業務委託及び運搬業務委託など合わせて四件について、それぞれ債務負担行為を設定致したいのであります。

次に、議案第6号、平成23年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計補正予算についてであります。これは、チャンネル監視装置設置工事費2,500万円を計上しておりましたが、東日本大震災の影響等により、機器の納品に遅れが見込まれ、今年度内に事業が完了できないため明許繰越したいのであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「一般質問」

○議長（新村文幸君） 次に、日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。

4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 宮沢清掃センター最終処分場建設の進捗に関して質問いたします。

工期とそのスケジュールに無理が生じているのではないかというものについて尋ねるものであります。昨年の2月定例会、予算議会では提出予定案件でありました財産の取得についての議案が地権者の同意を得ることができなかったことから提出されませんでした。その責任については地元黒部市にあることも昨年2月定例会で既にただしてきております。地権者の同意を得ることができなかったとして、3月18日に臨時議会が召

集され、財産の取得についての議案が議決されたことで、国の交付金等の申請手続きはようやくぎりぎりセーフということになりました。ところが、宮沢清掃センター最終処分場建設工事の請負契約がかわされた後も工事に着工する事ができませんでした。1ヶ月半遅れの工事着工となり、12月議会の全員協議会で工事スケジュールの変更が報告されましたが、12月定例会の所管委員会では、24時間の突貫工事となれば、事故のないよう喚起を促す発言や天候不順などの不測の事態にも気を配るよう意見がありました。この冬はそれなり的大雪となりました。工事スケジュールの変更で24時間の突貫工事が余儀なくされている24年度の工事スケジュールがさらに厳しいスケジュールとなります。この上、さらに不測の事態が起きた場合、24年度内に完了しない時には、交付金の返還の事態が起きてきます。また、新施設の稼働が遅れた場合には、外部処理の委託経費がかかることとなります。私はこれまで2度にわたって、この宮沢清掃センターの地権者が工事着工を許さないというような、そういう人質を取らざるを得ないところに追い込んでいく理事者の皆さんに責任をその問うてまいりました。だから、こうした今指摘しましたような事態になった責任は、地元自治体である黒部市にあることを明確にしておくべきだという考えであります。黒部市、理事者の中ではその副理事長、堀内康男氏にあると言う事を私はここで指摘をしていきたいと思います。今、言った問題ではないのです。これで、3度目の話であります。以上であります。

○議長（新村文幸君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 中田議員から宮沢清掃センター最終処分場建設工事の進捗状況に関して、工期あるいはまたスケジュールに無理が生じているのではないかというおたずねでございました。

宮沢清掃センター最終処分場建設工事につきましては、現在、本工事の主工程である本体構造物を設置するための切土、盛土工事の着手に向けまして、進入道路及び防災調整池等の工事を進めておるところでございます。

議員のご質問で、工期とスケジュールに無理が生じているのではないかということでもあります。当初計画の23年度の出来高は35%を想定し予算計上いたしましたところあります。入札の遅れによりまして、契約後の施工計画では、平成23年9月末から仮設、伐採、道路工事を実施し、本体貯留構造物の切土、盛土工事を平成24年3月末から取り掛かる計画に見直しまして、全体工事の工程に影響がないことを確認した上で年度内の出来高を18%と想定いたしましたところありましたが、しかし、地元調整の遅れによりまして、平

成23年11月中旬から伐採に着手いたしましたため、その後の防災設備工事等の着手が約2ヶ月の遅れが生じたところであります。この対応策といたしまして、道路工事の舗装を工事終盤の平成25年2月に変更することによりまして、主工事である切土、盛土工事に影響が出ることなく、当初の予定通り本年3月末からの着手を予定しております。

ただ、今年の大雪の影響もあります。23年度末の出来高が予定よりも約2%遅れの16%になる見込みであります。これにつきましては、一日の作業時間を延長することや複数工事を同時に行うことにより対処したいと考えております。

また、施工業者から提出されております施工計画書には、工程の実績が計画と比べて、進んでいるか遅れているかを絶えず把握して、10%以上の遅れが生じた場合は、その原因を究明して直ちに対策を立案して対処し、報告するとの事項がありまして、工事の進捗を常に把握し、周辺の環境に配慮しながら安全で無理なく工事を進め、最終処分場としての機能を十分発揮できる施設が完成するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（新村文幸君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終結いたします。

ほかに発言はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ないようですから、質問、質疑を終わります。

「議案の常任委員会付託」

○議長（新村文幸君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第6号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（新村文幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（新村文幸君） 日程第5 議案第1号から議案第6号までを一括議題とし、各常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 谷口一男君。

○第1委員会委員長（谷口一男君） 第1委員会の報告をいたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 平成24年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分、議案第2号から議案第4号及び第6号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、いずれも全会一致により原案のとおり可決することに決しました。

なお、審査の中で出た意見、掻い摘んで述べさせていただきます。

まず、第1号議案については、特段の意見はございませんでしたが、中でも第3号議案、第4号議案。3号議案は老人保養センター指定管理者についてよりも、老人保養センターのその後の、そして、第4号議案の勤労青少年ホームそのものについての意見がありました。特に老人保養センターについては、年間6千人を超える利用者があるにもかかわらず、この建設されたものが、昭和49年であるという中で、まだ耐震もされていない。そしてまた、利用者が年々減っているのではないかという意見。そしてまた、指定管理者をおいてでも、それなりの赤字決算をしているという報告もお聞きしました。これについて、今後どうするのかと、耐震設備をするのか、あるいは、ある次期で閉鎖したらどうか、こういう意見もございました。もちろんそれと同様、青少年ホームも同じであります。これも昭和49年に建てられたということで、耐震にはなっていないと。これについて、しっかりと理事会で精査をし、今後の方針を決めたらどうかという意見でありました。第2点ですが、6号議案についてCATV特別会計についてであります。これについては、当初広域圏で事業を行うという中から、魚津市さんが抜けたという言葉はおかしいのですが、今現在1市2町でやっているのが現状であり、この審議に魚津市がいてもいなくてもいいのではないかとこういう意見であります。ただ、これについては、法的な問題、あるいは内容等々、これを精査しながらどうするか新たな方法を見出したらどうかと言う事でありました。これについても、委員会で決定するよりも理事会でしっかりと話していただきたいなとこういう意見であります。以上で第1委員会の委員長報告とします。

○議長（新村文幸君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第1号 平成24年度新川広域圏事務組合一般会計予算中、当委員会所管部分、及び議案第5号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決されました。

以上で第2委員会の委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（新村文幸君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何かご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（新村文幸君） これより討論に入ります。

何かご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） 討論がないようですから、討論をこれで終わります。

「採 決」

○議長（新村文幸君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は、議案第1号から議案第6号までは、いずれも原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案6件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案6件は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（新村文幸君） 日程第6 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新村文幸君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（新村文幸君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成24年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会